

公的個人認証サービス

行政手続のオンライン化の進展に伴い、個人がインターネットを利用して、行政機関に対して電子申請・届出等を行う機会がますます増大していきます。

制度

公的個人認証法に基づき実施される公的個人認証サービスは、このような課題に対応するため生み出されたものです。

広島県知事は、サービスの利用を希望する人に「電子証明書」を発行。

発行を受けた人は、電子申請の際にその証明書を添付。

電子申請を受理した行政機関（署名検証者）は、添付された証明書の有効性を知事に確認。

こうした電子申請・届出等については「申請者が本人であること」、「申請内容がオンラインの途中で改ざんされていないこと」を保証するサービスが不可欠となります。

こうした電子申請・届出等については「申請者が本人であること」、「申請内容がオンラインの途中で改ざんされていないこと」を保証するサービスが不可欠となります。

公的個人認証サービスの開始

ICカード(住民基本台帳カード等)を利用した、公的個人認証サービスがスタート。

行政機関への申請の手続きなどが、自宅のパソコンから手軽にできるようになります。

申請方法

公的個人認証サービスを受けるためには、まず、住民基本台帳カードを入手してください。住民基本台帳カードは1枚500円で交付されます。

住基ネット

広がる便利な社会

自宅から...

電子証明書の提供を受けたい方は、ご自宅からインターネットを使って行政機関等に対して申請をすることができます。

この際、行政機関への申請書等とともにICカード

住民課の窓口で電子証明書発行申請書と顔写真付きの公的な身分証明書（免許証、旅券など）を提出し、

職員の指示に従って、設置されている装置を使って鍵ペアを住民基本台帳カードの中に作成し、そのカードを窓口に出していただき、

広島県知事が発行する電子証明書の発行を受けていただきます。

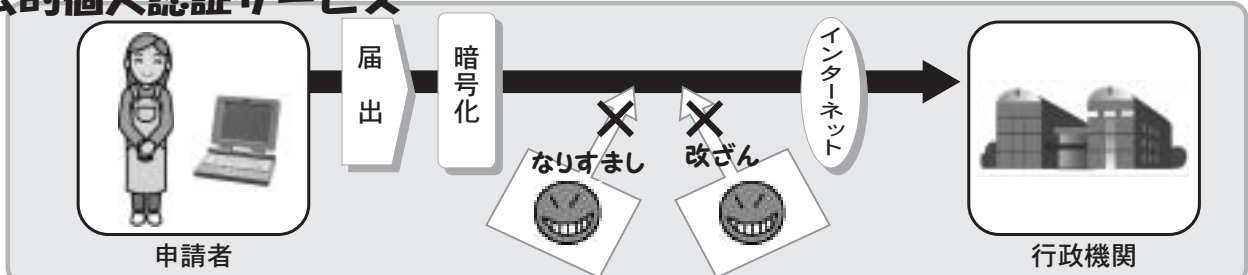
（電子証明書は3月31日までは無料。その後は1通500円（予定）で原則3年間有効です。）

を使って電子署名と電子証明書を送るため、ICカード読み取り装置（ICカードリーダー・ライター）が必要になります。

ICカード読み取り装置（ICカードリーダー・ライター）については、熊野町ホームページに詳しく掲載しています。

問合せ先 住民課住民係
TEL 820-5604
(住民課)

公的個人認証サービス



住基ネットとは？：これまで市区町村が管理していた情報のうち4情報(氏名・住所・生年月日・性別)などを都道府県や国の機関等が法律で決められた事務に活用することにより、住民サービスの向上と行政の効率化を図るシステムです。